

独 評 発 第                    号  
平 成    年    月    日

厚生労働大臣  
細川 律夫 殿

独立行政法人評価委員会  
委員長 猿田 享男

意 見 書 (案)

独立行政法人労働政策研究・研修機構の平成 2 2 年度に係る独立行政法人通則法（平成 1 1 年法律第 1 0 3 号。以下「通則法」という。）第 3 8 条第 1 項に規定する財務諸表について、同条第 3 項の規定に基づく独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

通則法第 3 8 条第 1 項に規定する財務諸表については、平成 2 3 年 6 月 2 3 日付け労研機発第 4 1 号のとおり承認することが適当である。